

求められる「異次元の金融緩和」のすみやかな縮小・終息

官民の総力を結集してデフレ克服・経済再生が実現できなければ、
日本は衰退の一途を辿るしかない

特定非営利活動法人
政策形成推進会議

[提言のポイント]

(1) 政府・日銀は、今なお2%のインフレ目標が達成されたと宣言することを躊躇^{ためら}っている。そればかりか、達成基準に「賃上げの定着」という新たな要素を追加して、より一層目標達成が困難になる状況に自らを追い込んでいる。かつてゼロ金利の解除が景気回復の腰を折り、時期尚早だったと批判されたことが、よほどトラウマになっているかのようである。

(2) しかし近年、物価をめぐる国際環境が構造的に大きく変化したことを受け、欧米諸国は一斉にインフレ抑制に舵を切っており、我が国でも足許では物価の上昇が続いている。もはや「物価が下落するという意味でのデフレ」から脱却したことは、誰の目にも明らかである。

(3) そもそも多様な解釈のできる「デフレ」概念に「賃上げを伴う物価上昇」という新たな要素を持ち込んでまで、自ら設定した「2%」にこだわる理由はどこにあるのだろうか。デフレが問題だとされるのは、それが経済成長の足を引っ張り、人々を貧しくするからである。いたずらに2%にこだわり続けることを止め、当面金融緩和の基調を維持しつつ、異常ともいえる緩和の規模を、正常化に向けて量・質ともに縮小へと舵を切るとともに、併せて本格的な経済の再生に向けて、改めて国を挙げた取組みを開始すべきである。

(4) 金融政策の面では、日銀がやり残したことは何もないはずである。むしろやりすぎだと思われるほど、やるべきことはすべてやったと言ってよい。それでも企業経営者の投資意欲に火をつけることが叶わず、人々の消費意欲も冷え込んだまま、金融政策だけではデフレ脱却が難しいことが実証された。反面、国債の大量買入れによる「事実上の財政ファイナンス」が財政規律を緩める要因となり、財政健全化の道筋が未だ見えないばかりか、窮屈な財政運営から抜け出せない状況が続いている。長引くゼロ金利政策が長期的には我が国経済・産業の体力を消耗させるとともに、金利所得の減少が消費需要を抑制するなど、その副作用や弊害が指摘されている。

早急に「出口戦略」を作成し、大規模な金融緩和策の終息過程で生じる国と日銀の負担増（＝国民の負担増）の処理方法を明らかにしたうえで、すみやかにその円滑な実施に向けて準備を進める必要がある。

(5) 一方、経済・財政政策の面では、2013 年 1 月の政府と日銀による「共同声明」で政府の責務とされていた「成長戦略」及び「持続可能な財政構造の確立」が、いずれも不十分あるいは未達成のままで終わっており、それが日銀の大規模な金融緩和策の効果を削ぐとともに、我が国経済が再生できない最大の要因になっている。このことを真摯に反省し、実効が伴う総合的な経済・産業政策を打ち出すとともに、国民の理解と協力を取り付けて、増税を柱とする財政健全化策を確たるものにしなければならない。それができなければ、日本は衰退へと向かって坂道を転げ落ちることになる。

(6) バブル経済崩壊後の推移を見ると、民間の自発的な動きに期待しているだけでは産業構造の転換・高度化や生産性の向上がスムーズに進まず、先進的な世界の動きから取り残され、それが 30 年に及ぶわが国経済の長期停滞の根本原因になっていることが明らかになった。

経済・産業政策は、規制緩和や補助・支援などの誘導策だけでなく、併せて民間の背中を押すための規制の強化や負担増を求めることも必要である。これまでの個別企業の保護・育成一辺倒の産業政策を改め、ときには適正な規制や負担増を求めることによって、個別企業の生産性を高めるとともに、企業の新陳代謝を促し産業構造の転換・高度化の促進へと、産業政策を大きく転換することが喫緊の課題である。

(7) 今後これまでの政策の検証及び新政策の立案作業を進めるうえで重要なことは、今回の異次元の金融緩和が政府と日銀による共同声明に基づいて行われていることを考えると、それを踏まえて作業を行うことである。日銀単独では日銀の独立性が損なわれ、ことが順調に進まなくなる可能性がある。特に政府の政策実行力が手ぬるいことが、この 10 年間の時間の浪費につながったことは重大だ。

政府の責任は極めて重いことを踏まえたうえで、政府と日銀が連携し一体となって作業を行う体制を整え、国の総力を結集して取り組まない限り、停滞したまま坂道を転げ落ちつつある悲惨な現状を打開して、再び未来に向かって力強く前進することなどできるはずがない。今度こそ、その覚悟で取り組まなければならない。

[提言本文]

I 「異次元の金融緩和」の効果と問題点

(1) 危惧される「異次元の金融緩和」縮小の遅れ

2013 年 3 月、安倍内閣の下、黒田前総裁の就任とともに始まった「長短金利操作を伴う量的・質的金融緩和」（異次元の金融緩和）策は、軌道修正なく今日まで 10 年間続いている。

そのような中で今年 4 月に就任した植田新総裁は、先ごろイールドカーブ・コントロール（長短金利操作、YCC）の長期金利ゼロ目標を維持したまま、上限金利許容幅を 0.5% 程度から 1% 程度に拡大した。しかしそれは、大規模な金融緩和を継続するためのものだと説明されており、本格的な軌道修正は、早くても就任時に打ち出した「金融政策の多角的レビュー」が終了する 1 年～1 年半後まで待たざるをえない状況である。加えて新総裁は、インフレ目標達成の判断基準に「賃上げが定着すること」を追加したため、修正から縮小へと向かう動きがさらに遅れる可能性がある。

(2) 発動当初の経済効果と 10 年後でも未達成の 2% のインフレ目標

異次元の金融緩和は、発動直後さっそく ① 行き過ぎた円高の是正、② 輸出産業を中心とするめざましい企業収益の回復、③ 株価の大幅な上昇と、この面では目に見える形で効果を発揮し、20 年間に及ぶ経済の長期停滞に久しぶりに明るい材料を提供した。このため、広く国民に受け入れられ、幸先良いスタートを切った。

しかし、「長期停滞の根源はデフレにある」とする異次元の金融緩和策が掲げる「2 年で 2% のインフレ目標」は、その後追加の緩和措置を講じたにもかかわらず、10 年に及ぶ黒田前総裁の任期中は達成できずに終わった。

当初の目標達成がかなわず、大規模な金融緩和策を今日まで継続せざるをえなかった理由・原因はどこにあったのか、あるいは大規模な金融緩和策に伴いどのような副作用や弊害が生じているのか、などの点は、これから多角的レビューの一環として日銀内部で検証が行われ、外部の有識者を交えて幅広い観点から究明されるはずである。

しかし日銀単独での作業が、これまで実施してきた金融政策の検証の枠内にとどまる場合には、すでに足許の消費者物価が 3% を超えて上昇しており、加えて米中対立の激化、ロシアのウクライナ侵攻、脱炭素の推進など、物価を取り巻く国際情勢が構造的に大きく変化している中で、欧米諸国が一斉に物価抑制へと舵を切っているにもかかわらず、我が国だけが大規模な金融緩和策を縮小するタイミングをつかみ損ね、自ら設定した政策の枠組みに縛られて、状況の変化に応じた柔軟な政策運営ができなくなるおそれがある。

(3) 政府・日銀一体で国の総力を挙げて取り組むべきデフレ克服と経済再生

現下の異次元の金融緩和が、2013 年 1 月の政府・日銀による共同声明「デフレ脱却と持

続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について」に基づいて行われていることを考えれば、この間の政策の検証は、日銀が単独で行う作業とは別に、政府と日銀が連携し一体となって行う作業の場を別途設けるべきである。共同声明はその役割を経済財政諮問会議に託していたが、同会議はこれまで要請にほとんど応えておらず、また同会議のメンバー構成や事務局体制からも到底その任に堪えられるとは思えない。

デフレを克服して日本経済を再生することは、それこそ壮大な国家プロジェクトである。

① 異次元の金融緩和は発動当初我が国経済にプラスの効果をもたらしたものの、「金融政策だけでデフレを克服することができない」ことは、この10年間の経緯が如実に物語っている。この事実を率直に認めたとはいえ、② もう一方の当事者である政府が担うことになっていた「成長戦略」や「経済構造の変革」がどこまで行われたのか、はたまた「持続可能な財政構造」が確立されたのか、しかと検証し、③「改めるべきところは改める」との固い決意の下に、今日の状況下において我が国経済を将来に向かって誤りなく導くために取るべき金融・財政・経済政策は何かを、国中の英知を結集して明らかにすることが改めて求められている。それができなければ、失われた30年がこれから先も延々と続き、我が国は衰退へと向かって坂道を転げ落ちるしかない。

(4) 緩和縮小を難しくする「賃上げを伴う物価上昇」要件の追加

植田新総裁が「賃上げを伴う物価上昇」の定着を新たに目標達成基準として提示したことも、大規模な金融緩和策を縮小するうえで懸念材料の一つである。そもそも確立された概念規定がない「デフレ脱却」について、その達成基準を引き上げることは、必然的に政策運営の幅を狭め、自ら設定した目標に自縄自縛状態に陥るようなものである。それは、大規模な金融緩和策の縮小を一層難しくしかねない。

特に賃上げが定着するには、それが可能となる企業体質をつくることが不可欠であり、それは金融政策だけでは実現できない問題である。そのため政府と連携し一体となって進める必要があるにもかかわらず、具体的な方策を示さないまま、いきなり目標達成条件として持ち出すことは、あまりにも拙速ではないかと思われる。

一方政府は、このところ民間企業に対し賃上げの実施を強力に働きかけているが、それでは政府自らが行っている政策のすべてが賃上げと整合的であるかと言えば、疑わしい。改めて関連の政策を検証し、改める点は改め、足りないところは補強する必要がある。

いずれにしても、日銀が掲げるインフレ目標を確実に達成するためには、政府と日銀の関係、すなわち日銀の独立性をどこまで認めることが適当か、両者の役割分担及び相互連携はどうあるべきか、再検討すべきである。

(5) 「異次元の金融緩和」に伴う副作用・弊害の除去、求められるすみやかな段階的な金融緩和縮小の着手

異次元の金融緩和策は政策自体に理論的な裏付けがなく、いずれの国も未だ経験したことがない未知の実験とも言うべきものである。特にその規模には合理的な根拠がない。

そもそも目標を達成できなかったこと自体反省材料としなければならないが、併せてさまざまな副作用や弊害が生じていると指摘されていることを、真摯に受け止める必要がある。例えば、① ゼロ金利政策がかえって金利所得を中心に所得を減少させて国民を貧困化させ、消費が低迷する要因になっていること、② 事実上の財政ファイナンスとして作用しており、財政規律に緩みを生じさせていること、③ その解除には国債の金利負担増と日銀の財務負担が必至であること、を考えれば、経済に与える影響（景気回復の腰を折るおそれがある、住宅ローンの金利負担が上昇するなど）を^{おもんば}慮るあまり、いたずらに軌道修正を^{ためら}躊躇うという守りの姿勢を採るべきでない。

しかし同時に、経済をはじめ財政運営や国民生活に与える衝撃をできる限り小さくする観点から、金融緩和の基調を維持しつつ、時間をかけて段階的に縮小する方向へと早急に舵を切ることが適当である。とりわけ現在の大規模な金融緩和策の規模については合理的な根拠が示されていないのだから、規模や内容を微修正した途端、それが即緩和から引締めへと通じるものだとして受け止めることは適当ではない。また、ゼロ金利政策が金融仲介機能や市場機能を低下させるとともに、国債金利を引き下げ、財政規律を緩めていることを考えれば、すでに踏み切った YCC の長期金利の上限金利許容幅のさらなる引上げに加えて、緩和規模の段階的な縮小とゼロ金利政策及び短期金利のマイナスの解除は、できる限り早期に着手することが望まれる。

II 「異次元の金融緩和」・経済再生を阻害している要因

1 金融政策の限界とわが国の事情

(1) 金融緩和策だけでは困難なデフレの克服

金融政策は、インフレを抑える（行き過ぎを止める）には有効でも、デフレから抜け出す（足りないところを満たす）には力が足りず（金融政策の^{ひも}紐理論）、そもそも金融政策だけでデフレを克服すること自体に無理があると考えべきである。インフレターゲットを導入している国は、いずれもインフレの昂進を抑制する目的で導入しており、デフレからの脱却を目指しているケースはこれまでのところないはずである。

つまるところ金融緩和策にはデフレ克服に一定の効果が認められるものの、金融政策だけでデフレを克服することが難しいことは、この 10 年間の事実によって実証されたことを率直に認めるべきである。

(2) 低金利・カネ余り状況の下では効果が出ない金融緩和策

特に我が国の場合、2013 年以前の金融政策によってすでに金利がゼロ近傍まで低下しており、加えてカネ余り現象が常態化していたため、いくら異次元と称されるほど量・質ともに伝統的な考え方を超えた金融緩和を行っても、それが実体経済に与える影響は極めて限られていた。具体的には、① 名目金利がさらに低下する余地がほとんどなかったこと、②

「人々の予想インフレ率を高めて実質金利を低下させる」力が、期待されたほど現れなかったこと、③ 低金利、カネ余り状況の中で安全運転に徹していた日本企業の行動が、わずかばかりの金利水準の低下や貨幣流通量の増加で積極化することはなかったこと、その結果、④ マネタリーベースは増えたが、それが民間銀行の貸出し増につながらず、マネーストックが増えなかったことである。むしろそれまでの金融緩和策（低金利、貨幣流通量の増加）が、デフレを助長する側面を有していたのではないかとさえ思われる。

つまり日本の経験から「貨幣の流通量を増やせば物価が上昇する」（貨幣数量説）とは必ずしも言えないこと、貨幣数量説が成立するのは一定の条件が満たされた場合に限られることが明らかになった、ように思われる。

(3) 経済の構造的要因に起因するデフレは金融緩和策だけでは克服できない

デフレが金融事情（高金利やカネ不足）に起因している場合には、金融政策によってデフレを克服できるかもしれない。しかし、デフレが金融以外の要因に基づくものである場合には、金融政策だけで克服できないのは当然である。

黒田前総裁以前の日銀が、「デフレは日本経済の構造そのものに起因しているから金融政策には自ずと限界がある」として、副作用が懸念されるほど大胆な緩和に踏み込まなかったのはむしろ正解だった、と言える。

(4) 日銀単独では判断できなかった「異次元の金融緩和」の縮小

国債の大量買入れによって日銀当座預金^{じか}が日銀内部に積み上がったにもかかわらず、それが民間銀行の貸出し増、すなわちマネーストックの増加につながらなかったことは、誰よりも当の日銀自体が直に把握していたはずである。なぜ効果が上がらないばかりか、副作用や弊害が指摘され、いずれ金利上昇局面になれば、巨額の国の財政負担や日銀の財務負担が避けられないことが分かっていたはずなのに、一向に異次元の金融緩和を縮小しようとせず、今日に至るまで継続し続けた理由は何だったのか、日銀はこれから行う多角的レビューの中でその真相を明らかにすべきである。それを明らかにしなければ、日銀独自の判断で大規模な金融緩和策を縮小することは難しいのではないかとと思われる。

一つ考えられることは、いくら独立性を認められているとは言え、政府と連携し一体となって進めている「デフレ脱却」と「持続的な経済成長の実現」が未だ道半ばであり、とりわけリフレ派的な政策運営を行っていた安倍内閣が、大規模な金融緩和策について縮小の必要ありとの意向を示すまでは、たとえ政策の限界や副作用・弊害を十分承知していたとしても、日銀から縮小を持ち出すことができない状況だったと思われる。しかしこの点は、今後日銀が政策転換を行おうとする際には、その帰趨を決するほど重要なポイントとなる可能性がある。

(5) 理解できない「出口戦略」作成・公表回避の理由、事実上の財政ファイナンス

黒田前総裁が最後まで出口戦略を示すことを渋った理由は何だったのか、その意図がど

こにあったのか、本人が何も語らない以上真相は不明だ（この点についても多角的レビューの中で明らかにすることが望まれる）が、結果的に事実上の財政ファイナンス（政府の公債発行を金融面でサポートする）が主眼だった、とみられても仕方がないように思われる。

日銀としても財政ファイナンスを避けなければならないとされるのは、あらかじめ国債金利の上昇に対応できるだけの財政構造が構築されていなければ、財政の持続可能性を確保する観点から日銀に対する政府の圧力が強まり、日銀独自の判断で大規模な金融緩和策を縮小し、金融引締めへと舵を切ることができなくなるおそれがあるからである。仮にそのような状況に直面した場合、日銀としては金利引き上げの手を緩めざるをえなくなり、インフレの昂進を傍観しているしかない事態に追い込まれかねない。そうなると、わが国経済と国民生活に深刻な影響が生じることは、これまでの歴史と諸外国の先例が雄弁に物語っている。

しかし、日銀のこれからの金融政策のあり方を考えれば、いずれ明らかになる国の財政と日銀自体の財務に対する国民の負担をあらかじめ国民に示すことは、民主主義制度の下で独立性を認められている日銀としての当然の責務である。多角的レビューと一体で出口戦略を作成し、公表すべきである。

2 企業経営者の投資意欲減退の原因

企業経営者の投資意欲、とりわけ国内投資に対する意欲が鈍い原因（すなわち守りの姿勢が強く、コスト削減に走り、リスクを取って果敢に新規事業に挑戦しようという意気込みが足りない）を解明し、企業経営者の意欲を喚起するのに効果的な方策を講じなければ、いくら金融を緩和しても、効果が現れないのは当然である。

企業経営者のマインドが消極的になっている要因としては、次のようなことが考えられる。

(1) バブル経済崩壊の後遺症の影響

バブル経済の崩壊が企業の経営方針及び企業経営者の心理に与えた影響が想像以上に大きかったことである。バブルに浮かれた反省から過度に投資に慎重になるとともに、コスト削減を第一とする守りの姿勢が強く、銀行の「貸しはがし」や「貸し渋り」に懲りた結果、投資を控えて内部留保を手厚くするなど、その後遺症から完全に立ち直れないでいると考えられる。

(2) アメリカの対日攻勢による日本経済の強みの喪失

日米経済摩擦に端を発したアメリカの対日攻勢に屈した結果、日本特有の仕組みや慣行がことごとく否定され、日本経済の強みをはぎ取られたことのショックがあまりにも大きく、企業経営者の多くが自信を喪失し、未だに日本の強みを発揮する新しい経営手法を編み出せないでいることも無視できない。

(3) DX 革命、金融資本主義への対応の遅れ

ちょうど企業経営者の意欲が萎えている時期と重なる形で世界的規模のデジタル・トランスフォーメーション（DX）革命が起こったために、日本企業の多くがその重要性に気づかず、流れに乗り遅れたことが、経済の長期停滞に拍車をかける結果になった。また、新しい金融手法が相次いで開発され金融資本主義が力を増す中で、多額の不良債権を抱えて経営状況が悪化した日本の民間銀行は自らの経営立て直しの精一杯で、経営手法の高度化に後れを取り、急速に一時の勢いを失ったことも響いた。

(4) ポスト工業時代に求められる人的資本形成の軽視

先進国の産業構造が、押しなべて知識・情報産業主体のポスト工業時代に即した構造へと急速に大きく転換・高度化しつつある中で、わが国は相変わらずモノづくりに拘り、構造転換・高度化に対する問題意識が希薄で、産業界を挙げた取組みが遅れたことも重大である。

とりわけ人件費を人的投資と位置づけず、コストとしてしかみない意識の蔓延が社員のリカレント教育に投入する予算の大幅削減につながるなど、知識・情報産業を支えるうえで最も重要な人的資本の形成（高度な知識・技能を有する人材の教育・育成）を疎かにしてきたことが、先端産業の形成に後れを取り、革新的なイノベーションが活発化せず、国際競争力が低下して、労働力人口の減少を補って余りあるほどの生産性の上昇がみられない要因になっている。

(5) 生産拠点の海外移転に伴う雇用の喪失、賃金引下げ圧力の増大

金融ビッグバンに伴い国際的な資本規制が撤廃された結果、世界中の安い労働力を求めて生産拠点を自由に移動させることができるようになったことが、日本国内の雇用の喪失、賃金引き下げ圧力の増大につながった。とりわけ経営者の意向を呑まなければ海外移転も辞さないとの脅しが現実味を帯びるようになったことが、従業員に対する経営者の交渉力を強める契機となったことの意味は大きい。

(6) 人口及び労働力人口の減少と超高齢化に伴う生産力の低下と国内市場の縮小

少子化に伴う人口及び労働力人口の減少が我が国の生産力を低下させるとともに、寿命の延伸に伴う超高齢化の進展と一体となって、国内市場の縮小をもたらしており、その流れが今後より一層加速することが必至であることが、国内市場において採算がとれる新規事業を見いだすことを難しくしている背景にある。

3 消費需要低迷の原因

GDP の 5 割強を占める消費が伸びなければ GDP が増加せず、経済も成長・発展しない。近年、人々の消費需要が増加しない要因としては、次のようなことが考えられる。

(1) 消費人口の減少、超高齢化の進展

消費人口の減少に伴う総消費量の減少、超高齢化の進展に伴う一人当たり消費需要の減少は、人口動態が変化しない限り避けられない前提条件として、受け入れざるをえない。

(2) 国民所得の伸び悩みによる消費需要の低迷

経済が停滞し、コスト削減主体の企業経営が主流となる中で、被雇用者の賃金水準全体が抑制されるとともに、非正規雇用の労働者が著しく増える（全体の約4割）とともに、ゼロ金利政策の下で預貯金及び債券の金利の大半が失われた（2,000兆円以上の個人金融資産に2%の金利がつくだけで毎年40兆円所得が増え、その半分が消費に回ると20兆円消費額が増加する）結果、我が国の国民所得が伸び悩み、人々の消費余力が低下したことが響いている。加えて一部の超富裕層に富が集中し、層の厚い中間層が脱落する現象がわが国でも生じ、広く国民に国民所得が分配されなくなったことが、国全体の消費需要を押し下げている。

また、わが国の労働組合が企業内組合であるために、賃金水準が個々の企業の生産性に見合う水準、すなわち当該企業が存続可能な範囲内で決定される傾向があるうえに、厳しい雇用情勢の中で組合側が賃金よりも雇用の確保を優先したことが、賃金をはじめ雇用条件の悪化を下支えした面がある。

(3) 右肩下がりの状況下における自己防衛意識の広がり

あらゆる指標が右肩下がりで推移しており、しかもそのような流れがこれからも相当長期にわたって続くことが必至の状況である。わけても財政収支が均衡せず、GDPの2倍を超える水準まで国債残高が累増しているにもかかわらず、一向に健全化の道筋が見えず、現行の社会保障水準が今後も確保されるか危ぶまれている。さらに増税も避けられないとなれば、「自らの生活は自ら守るしかない」との思いに人々が駆り立てられ、自己防衛に走って消費を抑え、貯蓄に努めることは当然である。

いま、日本社会全体が「縮こまり思考」に侵されていると言ってもよく、それを打破する手を打たなければ、デフレからの脱却、経済再生はママならないと言える。

4 日本経済・産業・企業の構造・体質に内在する問題

日本経済の成長・発展を期すには、その足腰を強くして、社会情勢や自然環境などの変化に柔軟に対応できる構造・体質につくり変えていくことが肝要であり、そのためには、日本の経済・産業・企業の内部にしっかり根付いているわが国特有の仕組みや慣行などを見直し、新しい時代に即応したものへとつくり変えていくことが重要である。とりわけ、かつて美德とされたものでも、いまや進歩・発展の足枷^{あしかせ}となっているものや、外国からの圧力で失われたものの中で、日本の強みを喪失させたものについては、その変更や再現に努める必要がある。

(1) 日本型雇用システムのフレキシキュリティ・システムへの転換

終身雇用、年功序列を柱とするメンバーシップ型の日本型雇用システムは、かつて高度経済成長の原動力として世界中から称賛されたところであり、労使双方から歓迎された同システムは、広く日本社会に根づいている。

しかし、社員の育成から生活まで企業が丸抱えで面倒を見る仕組みはコストが嵩むため、企業の経営状況が悪化すると持ちこたえきれなくなり、近年、対処方法として登場したのが、正社員の削減と（賃金をはじめ雇用条件が劣悪な）非正規社員の増員である。

また、職務を特定せず、人物本位で採用するメンバーシップでは、新規学卒者の就職が容易な反面、解雇の正当性が厳しく制限される結果、企業が過剰労働力を抱えざるをえない状況に陥りやすく、中途退職者が少なく労働市場が未発達なものと相まって、生産性・収益性が低い企業から高い企業への労働移動が難しいことが、わが国産業の構造転換が進まない要因になっている。

産業政策の重点を個々の企業の保護・育成から産業分野全体の育成・強化へと移行するためにも、日本型雇用システムを欧米で主流のジョブ型へと変換していく必要がある。その際重要なことは、ことを民間サイドだけで進めると、解雇され、あるいは中途退職した労働者が路頭に迷うリスクが著しく高まるため、政府が当事者として加わり、失業者に対する失業給付の拡充、失業中の職業訓練の充実と再就職あっせんの強化、在職中における大学等での学び直しの機会の拡充（デンマークのフレキシキュリティ・システム）が必要である。

(2) 「株主第一主義」からステークホルダー重視への転換

現在、株式会社の所有者は株主であるから、株主の利益の確保を優先すべきだという「株主第一主義」が主流で、政府や東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードも、機関投資家に積極的な役割を期待することを基軸に作成されている。確かに株式会社は株主の出資によって設立されるから、株式会社の所有者は株主だと考えることは、当然のことかもしれない。

しかし、いったん設立された後の株式会社の運営は、経営者をはじめ、従業員、取引先企業、顧客、債権者、地域社会など多くの関係者（ステークホルダー）が力を合わせることで成り立っており、株主の影は極めて薄い。法的に人格を認められた株式会社は、ひとたび設立された後は、出資者たる株主の手を離れ、社会的に実在する独立した存在だと考えられる。

また、一般の投資家はもとより機関投資家を含む株主の関心は、もっぱら株式会社の経営状況と配当及び株価の動向にあり、その発想は短期的な思考に偏りがちで、長期的な観点から株式会社の成長・発展を求める意識は薄い。

しかし、株式会社の存在意義は、定款に定められた「設立目的」を達成することにあるとすれば、できる限り長期間にわたり安定して経営を継続し、目的の遂行に邁進することが望ましい。

そうだとすれば、ことさら株主の権利を重視する株主第一主義を捨てて、ステークホルダ

一を重視し、とりわけ従業員の声を反映する仕組み（例えばドイツのように従業員の代表を取締役会のメンバーにする）を構築することが適当である。

(3) アメリカに力で排除された日本の強みの再現

日米経済摩擦に端を発するアメリカの強硬で執拗な対日攻勢に屈した日本は、その強みであった「系列」企業間の安定的な取引関係の破棄を強制され、メインバンクを中心とする関係企業間の株式の相互持合い（安定株主の確保）の解消へと追い込まれた。アメリカの主張は、アメリカ社会に存在しない仕組みはその存在自体が不公正で、貿易不均衡の元凶になっているから廃止すべきだというものであり、決して科学的な根拠に基づく理に適ったものではなかった。その態度は、アメリカと異なる経済活動の流儀は断じて許せないという、理屈も何もない乱暴なもので、通常の交渉では絶対呑むことなどありえないものだった。しかし、安全保障を全面的にアメリカに依存している我が国としては、アメリカから強く迫られれば、最後は不承不承ながらも受け入れるほかなかった、というのがこの間の事情である。

しかし、いまや状況は大きく変わった。30年の長きにわたり停滞から抜け出せず、このままでは衰退の一途を辿るしかないところまで追いつめられている日本としては、日本の強みを発揮するためには何が必要か、原点に立ち返って再検討する必要に迫られている。

(4) 日本社会に内在する成長制約要因（少子化、超高齢化）の緩和

日本経済低迷の最大の要因となっている少子化に伴う人口減少と労働力人口の減少に待ったをかける（実効が伴う措置を講じる）とともに、外国人労働者の受け入れに対する国民的合意形成を進め、外国人労働者の受入環境の整備を強化するなど、最大限の努力を傾注すべきである。

同時に、超高齢化に伴う被扶養者の増大と国内マーケットの縮小に対して、これを反転させるぐらいの積極策（例えば、名実ともに中身のある生涯現役社会（当面少なくとも70歳までの就業）の実現と健康寿命の延伸、認知症の予防）を編み出す必要がある。

Ⅲ 「異次元の金融緩和」策縮小の課題と経済再生策が成果を出せない原因

1 「異次元の金融緩和」策縮小の課題

(1) 政府との間の現状認識の一致と出口段階における財政・財務負担の処理方法の合意

現下の大規模な金融緩和策を縮小するためには、その根拠となっている政府と日本銀行による共同声明の「持続可能な物価の安定」、すなわち2%のインフレ目標が達成され、「我が国経済の再生」のための条件が整ったことを政府と日銀が共同で宣言することが理屈上は必要である。しかし、そもそも賃上げの定着を達成基準に追加してまで「2%」に拘り過ぎると、物価が下落する意味での「デフレ」からすでに脱却しており、また欧米諸国の一斉利上げで行き過ぎた円安がもたらされていることや、異次元の金融緩和にはさまざまな副

作用や弊害が生じていると指摘されているにもかかわらず、あまりにも巨大な異次元の金融緩和をいつまでも縮小できない事態に自らを陥れることになりかねない（異次元の金融緩和策を未来永劫縮小できなければ、それこそ日本経済が窒息する）。ましてや日銀単独で宣言しようとしても、財政負担の急増を懸念する政府から圧力がかかり、日銀の意思決定や行動が事実上阻止される可能性が極めて高い。

そのような事態を回避するためには、本格的な政策転換に向けた準備作業をあらかじめ周到に行うことが絶対条件となる。このため準備作業は多角的レビューと同時に始め、政府との間で綿密に協議を進めて意思疎通を円滑に行う中で現状認識を共有するとともに、出口段階における財政及び財務負担の処理方法について合意し、円滑に処理できるようにあらかじめ法制度の整備や予算措置などを進める必要がある。

(2) 大規模な金融緩和策の終息に伴う国民負担

金融緩和の縮小に着手し、早晚金融引締めへと舵を切る場合、政策金利を高めに誘導することに伴い、保有する大量の国債価格が低下する（ただし日銀は、国債の評価については原価法を採用しているため、国債を売り出さない限り含み損が表面化することはない）、あるいは日銀の超過当座預金に誘導目標水準の金利を付利せざるをえなくなるから、日銀に財務負担が生じることは避けられない。それを日銀自身の力で解消することは規模が大きすぎて不可能であるから、政府の財政支援を仰がざるをえなくなる（すなわち国民に負担を求めることになる）。そうだとすれば、できるだけ早く出口戦略を作成して国民に提示することが、日銀に課された責務である。

なお、日銀の試算によれば、日銀が保有する国債を 545 兆円とした場合、長期金利が 1 % 上昇すると含み損は 28.6 兆円、2 % 上昇すると 52.7 兆円に達する見込みである。直ちに財務諸表に現れることはないものの、その額は国債の満期到来までに必要となる日銀当座預金への付利コストの増加額に等しいとされている。一方、2022 年度 9 月末現在の日銀の経常利益は 3.0 兆円で自己資本は 12 兆円、日銀当座預金のうち法定準備分 12.5 兆円を上回る超過準備は 480 兆円であるから、その全額が付利対象になるとすれば、短期金利が 2 % 上昇すると年間の金利負担は 9.6 兆円となり、日銀は 2 年目に債務超過に陥る。

その際、あまりにも急激に転換することは、さまざまな面で経済に不都合を生じさせるおそれがある（大量に国債を保有する地方銀行等が自己資本不足に陥るなど経営が破綻する。政府の国債金利負担が増大し、財政状況が一段と悪化・逼迫するなど）と考えられるから、できる限り早い段階で転換に着手し、時間をかけて徐々に実行していくことが適当である。

(3) 大規模な金融緩和策終息の遅れに伴う日本経済体力消耗の増大

異次元の金融緩和は、その名の通り正常な金融政策の閾値を超えた、臨時かつ特例の政策・措置であり、それだけに正常な金融機能を阻害し、かえって経済にマイナスの影響を及ぼす（収益性の低い投資を容認して長期的には我が国の産業を弱体化させるおそれがある。あるいは金利所得を減少させて年金生活者等の生活水準を低下させるなど、経済活動全体

を縮小させる）劇薬とも言うべきものである。

緩和から引き締めへの転換が景気回復に水を差すことだけを強調して、ズルズルと現状維持を続けることは、長期的にはかえって日本経済の体力を消耗させることにもっと目を向ける必要がある。

2 「異次元の金融緩和」をめぐるその他の論点

(1) 統合政府の貸借対照表作成の意味

政府の負債である国債は同時に日銀の資産であるから、政府の貸借対照表と日銀の貸借対照表を統合すると両者は相殺され、したがって国債残高の累増は問題にならない、と主張する人がいる。もしそのとおりなら無税国家が成立するはずだが、果たしてそうだろうか。

確かに政府が国債を発行して調達した資金を手元に寝かしている限りそのとおりである。しかし、調達した資金を財源に歳出予算を組み、それを執行すると、「無から有が生じる」がごとく、何の経済的な裏付けもない貨幣が市場に供給され、貨幣の量が経済の実体を上回る結果、その価値が下落して物価が上昇することが避けられなくなる。より重要なことは、それ以前に誰にも負担を強いることなく財源調達できるため、歳出規模の拡大に歯止めがかからなくなり、瞬く間にハイパーインフレまで突き進むおそれがあることである。

そもそも統合貸借対照表の負債に計上された日銀当座預金はそれと相殺できる政府の資産が存在しないため、政府・日銀の貸借対照表を統合しても問題は何ら解決しない。

財政法が日銀による国債の直接引き受けを禁止している趣旨はこれらの点にある。

(2) 日銀保有国債の無制限借換え・永久国債への切替えの可否

日銀が保有する国債については無条件で借り換えることができ、また永久国債に切り換えることができるから、日銀保有国債については償還しなくてもよい、との説がある。

しかしこれは、一旦銀行や個人、企業等が引き受けた国債を、ワンクッションにおいて日銀が引き受け、しかもそれを日銀の内部に塩漬け状態にすることを意味しており、政府の国債発行に歯止めがかからなくなるおそれがあることは、直接引受けと同様である。

(3) インフレ目標設定主体・設定手法と出口戦略における財政負担の処理方法

異次元の金融緩和策は政府と日銀の共同声明に基づいて立案されたものである。しかし、黒田前総裁はその発動に際し、少なくとも公式に政府と協議することなく、したがって出口戦略についても、超緩和策の縮小・終息過程で生じる政府の財政負担の処理方法や、日銀自体が被る財務負担についての処理方法について、政府との間で何の約束を取り付けることもなく実施に踏み切った。

しかし、これまで述べてきたように、インフレ目標を達成すること自体、日銀の金融政策だけでは、如何にそれが強力なものであっても力不足のところがああり、とりわけ出口段階で生じる国債金利の上昇に伴う国の財政負担の増加とそれが財政の持続可能性を損なうことや、日銀当座預金に対する誘導目標金利の付利などが日銀の財務負担となり、それを日銀独

自で負担しきれないことを考えれば、そして日銀の独立性の確保を重要視すればするほど、発動当初から政府と密接に協議しながら、各々がその役割を適切に分担し、確実に約束を履行していることを確認しながら実施することが適当ではなかったかと思われる。

日銀の独立性の確保は比較的新しい課題であり、その具体的な態様は各国さまざまである。今回の経緯を振りかえり、これまで取ってきた措置の是非を検証する中で、いま一度望ましい形はどうあるべきか、再検討することが適当ではないかと思われる。

3 政府の政策が成果を出せない原因

(1) 日銀の大規模な金融緩和策にやり残したことは何もない

異次元の金融緩和策発動後、日銀がやり残したことは何もないと言ってよい。そればかりか、一向に効果が現れなかったにもかかわらず、今日まで大規模な金融緩和策を修正・解除しなかっただけでなく、それが事実上財政ファイナンスとして作用し、財政規律を緩めたことは否定できない。併せて日銀の財務基盤を毀損するリスクを拡大したことなどを考えると、むしろやりすぎだったとさえ言える。

(2) 経済を再生できなかった原因の究明、政府の政策の点検と改善が必須

それでは、国の政策運営に最終責任を負っている政府が果たした役割についてはどうか。この間政府は、デフレの克服を日銀に丸投げして傍観していたわけではなく、経済の長期停滞から抜け出すため、考えられる政策手段はすべて手を打ってきたはずである。しかしそれでも、デフレはもとより長期停滞から抜け出し、再び力強く日本経済を再生することはできなかった。

その原因を解明して、改めるべきところを改めなければ、これからも同じことを繰り返すばかりで、未来永劫活気を取り戻し、明るい将来展望を切り開くことができないことは、誰の目にも明らかである。

(3) 政府の政策運営について反省し、改めるべき事項

政府が行った政策運営について反省し、改めるべき点は、次の諸点である。

(a) 当初、ほとんどの関係者がバブル経済の崩壊は一過性の現象であるから、いずれ地価や株価が回復すれば、企業の不良債務、銀行の不良債権は解消されと考え、抜本的な措置を講じなかったことが、銀行の「追い貸し」を助長し、傷口をより一層広げる結果となって、その解消に公的資金をはじめ多額の資金を投入せざるをえない事態を招いた。

また、不良債権の解消が金融機関の自己資本を毀損した結果、銀行による「貸しはがし」や「貸し渋り」など、金融仲介機能の低下につながったことが企業行動を変容させ、資金調達リスクを回避するために、内部留保を手厚くして投資を抑制することにつながった。

(b) バブル経済の崩壊を一過性の現象とみる目は政府の経済対策にも反映され、減税と公共

事業の追加という従来通りの景気対策に終始して、日本経済・産業の構造改革につながる措置（例えば、大学における高等教育の機会の拡充や公的な職業訓練の充実、大学及び公的研究機関における研究開発の強化）にほとんど力を注がなかった。しかし、効果が上がらない財政出動の繰返しで国債発行残高を累増させ、その後の財政運営を深刻化させるとともに、経済・産業構造改革の遅れが日本経済に及ぼした影響は、想像をはるかに超えていた。

(c) アベノミクスの第一の矢（機動的な財政運営）、第二の矢（大胆な金融緩和）にも多くの課題や問題があるが、中でも第三の矢（民間投資を喚起する成長戦略）が不発に終わったことは深刻である。

(4) 財政を再建できない原因

第二の「金融緩和」は本稿の主題であるからここでは差し置くとして、第一の「財政」が抱える最大の問題は、いうまでもなく巨額の財源不足と累増する国債残高である。

(a) 財政再建のめどが一向に立たない根本原因は、財政再建には本格的な増税が必至であることに対する国民の理解が深まらず、負担増に反発する国民の声に押され、選挙で敗れることをおそれて増税を言い出すことさえできない政治のふがいなさにある。

(b) 財政再建については、未だに歳出削減によって財源不足が解消できるかのように吹聴する向きがあるが、もし実現可能で国民の理解が得られる削減案があるなら、どこをどの程度削減するのか、具体案を提示すべきである。具体案を示さないまま簡単に削減できるかのように主張することはあまりにも無責任であり、国民を愚弄するものでしかない。

(c) 財政運営に対する政府の姿勢が安易な方向に流れていることも問題である。毎年作成する「中長期の経済財政に関する試算」では「ベースラインケース」の他に、実現不可能と見込まれるほどの高い生産性の伸びを想定した「成長実現ケース」を示し、これを翌年度の税収見込みの算定に用いる（歳入の過大計上）とともに、当初予算には厳しい制約を課しているものの、補正予算は事実上しり抜け状態で、当初予算の計上不足分を補填している。

また、防衛力の強化や子育て支援など、緊急の政策課題として政府が進めようとしている恒久的な施策についても、政府自ら恒久的な財源確保を回避して、根拠が不明確な既存事業の見直しや臨時的な財源に頼ろうとしていることは問題である（これらは一時的なもので、いつまでも頼れるものではない）。

(d) そもそも人口減少期に入っており、直近では0.6%の人口減少で、今後さらに減少幅が拡大するにもかかわらず、実質2%、名目3%の経済成長を見込むこと自体非現実的である。確たる根拠を示すこともなく、未だに高度成長期に匹敵するような高い生産性の伸びを前

提として財政見通しを作成し、経済成長をテコに税収増を図ることが可能であるかのような幻想を振りまくことは、国民に対する一種の詐欺行為とも言うべきものである。日本の実情に即した、地に足がついた財政見通しを国民に提示すべきである。

ところで現在、国の政策運営における基本の指標として GDP の伸び率が用いられているが、経済が成熟し、加えて人口減少期に入った中で、いつまでも人口増加の下でのキャッチアップ期と同様に経済成長を考えることには相当無理がある。我が国が置かれた現下の情勢（人口減少や新たな需要の掘り起こしにつながる革新的な新技術・新商品開発分野の減少など）を率直に受け止めれば、その下で国が追求すべきことは、国全体の経済力や経済規模ではなく、国民一人ひとりの豊かさの確保であるはずである。当面 GDP を基本の指標として用いざるをえないとしても、GDP を指標にすると、さまざまな面でひずみが生じることを防ぎ、身の丈に合った政策運営を行うためには、むしろ「国民一人当たりの国民所得の伸び率」を基本指標として用いるべきではないかと考える。ただし日本が直面している問題は、国民一人当たりでみても所得が増加しないばかりかむしろ減少していることであるが…。健全で安定した国家運営を行うためにも、この際経済成長のあり方について、基本に立ち返って再考する必要があるように思う。

(e) 財政状況の最大の問題は、不足額を国債に依存せざるをえない以前に、財源不足が巨額なため、あらゆる経費について歳出規模を抑制し、スリム化せざるをえないことである。歴代内閣の看板政策が、いずれも「やっている感」を出しているだけで実効が伴っていないのは、必要とする予算を計上できないからだと言っても過言ではない。なぜ同じことが繰り返されるのかと言えば、政策が実効を上げるのに必要な予算額を、合理的な根拠に基づく数字で示すことが難しいからである。しかし、長期停滞の原因はここにあると言ってもよいほどの重大問題であることを、しっかり認識する必要がある。

(5) 成長戦略が不発に終わった原因

次に第三の「成長戦略」が不発に終わった原因として考えられることは、

(a) 第一に、規制改革、産業構造の転換・高度化、生産性の向上のいずれについても、産業界や個別企業に規制の強化や負担増などの痛みを与える措置はことごとく回避し、もっぱら規制緩和や保護規制、税財政上の支援措置を講じることによって、政策目的を達成しようとしてきたことである。

企業の自発性・自主性を尊重して、温情主義一辺倒の産業政策だけでは成果が上がらないと見込まれる場合には、公的に強制する手段（義務規制、負担増など）を講じることがやむをえない、という考え方の下に産業政策を推進する必要がある。重要なことは規制を緩和することではなく、適正な規制を行うことである。

(b) 第二に、極論すれば一社たりとも潰さないとの発想の下、個々の企業の存続を第一とす

る護送船団方式の産業政策をこれまで取ってきたことである。

経済が活性化するためには、企業の新陳代謝が不可欠である。生産性・収益性が低い企業の市場からの退出を促すことによって、産業構造全体を古い体質から新しい体質へと転換して高度化する必要がある。つまりこれからは、産業政策の柱を「個別企業」の保護・育成から「分野別の産業全体」の育成・強化に移すことを基本にして、GDP の拡大及び雇用機会の確保を図るべきである。

IV デフレ克服・経済再生のために政府と日銀が果たすべきこと

1 日銀が果たすべきこと

(1) 出口戦略の作成・公表

黒田前総裁が最後まで取り合わなかった出口戦略を示すことが、最優先課題である。

「出口戦略」を作成・公表し、異次元の金融緩和の解除に伴って生じる国債の金利負担増や日銀の財務負担増の対処方法と、金利上昇に伴う国債価格の下落が市中銀行の経営に及ぼす影響を緩和し、回避する方策を明らかにする必要がある。

国債の金利負担増が深刻な財源不足に陥っている国の財政を直撃し、その持続可能性を損なうおそれがある以上、あらかじめ政府と協議して対処方法を定めておく必要がある。それができなければ、超緩和策の解除自体、政府の意向に束縛されて動き出せなくなるおそれがある。

国債の売却、売出し手形の発行、日銀当座預金への付利のうち、いずれの手段を取っても、大規模金融緩和策解除の過程で生じるコストで日銀の経営収支が悪化し、生じる財務負担の大きさから、それを日銀自ら負担しきれないことは間違いない。このため、その処理は政府の財政負担に依存せざるをえず、あらかじめ処理方法について政府と協議し、合意を取り付けておく必要がある。

大規模金融緩和策の解除に伴う国債金利の上昇、国債価格の下落が市中銀行の自己資本を毀損し、貸出し業務を制約し、国債保有額が大きい場合には経営破綻につながるおそれがある。このため、金融市場に深刻な影響が出ないように、あらかじめ政府と一体で対処方法を検討しておく必要がある。

(2) すみやかな異次元の金融緩和の修正

異次元の金融緩和策をすみやかに修正し、徐々に緩和幅を縮小して金融政策を正常化すべきである。

金融を緩和しただけではデフレを克服できないことが実証されただけでなく、その反面、超緩和に伴う副作用や弊害がさまざま面で生じていることを考えれば、可能な限り早期に異次元の金融緩和を修正し、正常化に向けて行動を起こすべきである。

軌道修正が経済に与える影響を^{おもんばか}慮っていると、いつまでたっても大規模な金融緩和策

を終息することができず、かえって傷口を広げることになりかねない。いきなり舵を切って経済に衝撃を与えないためにも、できる限りすみやかに着手し、時間をかけて徐々に軌道修正の幅を拡大していくことが望ましい。

(3) 金利の引上げ、YCC の縮小、保有国債の処理

ゼロ金利政策を解除して市場の金利機能の回復を図るとともに、YCC による長期金利の抑制（ゼロ近傍化）を段階的に緩める必要がある。併せて大量に保有している国債の処理方法（保有し続けるのか、市場に売出すのか。保有し続ける場合は、その期間をいつまでとするのか。売出す場合には、どのようなテンポで売出すのかなど）を明らかにする必要がある。

(4) 行き過ぎた円安の是正

為替管理や為替政策は政府の権限であるが、欧米の中央銀行が金利の引き上げに舵を切っている中で、日銀だけがゼロ金利政策を取り続けていることが、適正水準を上回る円安をもたらしていることを考えると、たとえそれが直接円安誘導をめざしたものでないとしても、金利引上げの結果、円安が円高方向に転じることは望ましいことである。

行き過ぎた円安は輸入物価を上昇させ、貿易収支を悪化させるとともに、日本の富の海外への流出につながる。また、ドル換算の賃金水準を低下させ、外国製品の購買力を縮小させるなど、国民の生活を苦しめ、日本の貧困化につながっている。

2 政府が果たすべきこと

(1) 増税による財政再建

政府が行うべき最優先課題は、本格的な増税による財政再建である。

人口減少が止まらず、超高齢化が進む中で、社会保障費が増大することは必至である。加えて若年層、母子世帯、単身の高齢女性を中心に、貧困に喘ぐ生活保護予備軍とでも言うべき人々が増え続けている。また、日本の活力を維持し、次世代を牽引する産業を育成・強化するためには、それを担う高度な知識と技術を備えた人材の育成に一段と力を入れる必要がある。さらに安全保障をめぐる国際情勢が厳しさを増す中で、防衛力の強化は待ったなしの課題になっている。

このように政府の歳出増を求める社会の要求が目白押しであるにもかかわらず、歳出削減で財政再建ができると主張する人が、どうして後を絶たないのか。それでなくても、教育をはじめあらゆる分野の歳出予算が徹底的に削減され続けていることが、国の力を削ぎ、反転攻勢を難しくしている元凶であることをどうして理解できないのか不思議である。

国民の反発を買い、選挙で敗れることを懸念して、増税を議論することさえタブーとされている日本の現状は、あまりにも嘆かわしい。党派を問わず、増税を避けている限り、この国に再び活気がよみがえるときが来ることはありえない。このままでは、静かに衰えていくのみである。

(2) 「独立財政機関」の設立

政治が真正面から増税による財政再建に取り組もうとしないなら、政治家に代わって国民に財政問題の本質と財源不足がもたらす実相を具体的に明らかにし、毎年度の予算の問題点をつぶさに指摘するとともに、最善の再建策を提示することを任務とする「独立財政機関」を緊急に設立すべきである。

政治家が有権者に事の真相を語らず、問題の根源を断ち切るための解決策を提示する努力を払おうとしないことを懸念した OECD は、2014 年加盟国に独立財政機関を設けることを勧告した。これを受けて、欧米諸国の間では同機関を設置する動きが近年急速に広がっており、現在 38 加盟国中 29 ヶ国が設置済みである。なお G7 の中で設置していないのは日本だけである。

独立財政機関の設置によって財政再建が一気に進む保障はない。しかし、政治家やマスコミ論説者の多くが主張する、景気対策のための消費税の軽減や本格的な増税の反対、MMT 論に依拠した安易な国債依存などの、あまりにも無責任な言動を封じ込め、増税を回避している限りこの国が再び輝きを取り戻し、活気づくことはないことについて人々の理解を深めるうえで、大いにその役割を果たすはずである。

そのためには、独立財政機関に登用する人材の選考に慎重を期すとともに、その独立性と身分保障を最大限確保し、政治家の言動に惑わされることなく、自らの信念に基づいて、自由闊達に論議し、国民に最善の解決策を提示することができる仕組みと体制を構築する必要がある。

(3) 賃上げの定着

欧米諸国では基本的に職種別、産業分野別に全国規模で賃上げ交渉が行われるため、全国平均レベルの賃上げに生産性の向上で対応できない企業は、市場からの退出を余儀なくされる仕組みが内在している。一方我が国では、企業単位に賃金が決まるため、その水準は当該企業の存続が可能な生産性に依拠して決まる、すなわち生産性が低い企業の賃金水準は自ずと低くなることが避けられない。しかし、企業単位に賃上げ交渉が行われる日本の雇用慣行の下では、自主的な労使交渉に委ねている限り、経済・産業全体に賃上げが定着することを期待できない。賃上げを定着させるには、政府が介入して賃上げを半ば強制する措置が不可欠である。

第一に、国民の健康と生活の安定確保に責任を負っている政府としては、民間に賃上げを要請する前に、最低限、実質賃金や所得の引下げにつながる事態は回避するとの基本方針を打ち立て、さまざまな手法を駆使することによってその実効性を担保すべきである。

第二に、政府が労働者の賃金水準の決定に直接かかわっている分野としては、公務員給与の決定や年金額及び最低賃金の決定がある。賃上げの状況が国の経済政策を左右する要因になっていることを考えれば、ことさらその重みをかみしめ、人事院の給与勧告を無視して引上げ額を切り下げることにはやめるべきであり、できれば物価連動プラスアルファの賃上げを確保することが望まれる。

最低賃金の決定に際し、それによって個々の企業が店じまいに追い込まれることを過剰に避けようとするれば、適正な賃金水準を確保することは難しい。最低賃金の水準によっては市場からの退出を余儀なくされる企業が出てくることはやむを得ない、とのスタンスで臨む必要がある。

なお、個別企業の賃金引上げを促す場合には、賃上げに応じて税財政上の支援措置を講じるのではなく、あらかじめ賃上げのための「特別税」を徴収したうえで、実際に行われた賃上げの程度に応じて税金を還付することとすべきである。なぜなら前者の場合には、支援措置のあるなしに関わらず、賃上げを実施しようとしていた企業しか賃上げを行わないおそれがあるからである。

(4) 外国人労働者受入れの解禁

すでに分野や地域によっては深刻な不足が生じている労働力は、労働力人口が下げ止まる見込みが立たない中では、今後ますます拡大することが必至である。

現行の「技能実習制度」は、本音と建前が乖離した変則的な事実上の単純労働者受入れ制度である。かねて実習生に対する不当な扱いが国際的にも問題視されてきたことを考えれば、その延長線上で制度の拡充を図ることは限界にきていると言える。

とりわけこれからは、これまでのように受入れ国が希望者を選別できるような状況ではなくなり、諸外国との間で外国人労働者の獲得競争が激しさを増すことが確実視されている。よほど受け入れ態勢をしっかりと整えなければ、日本側が望む人材が日本を選好してくれなくなる可能性が大きい。

外国人労働者を本格的に受け入れる際には、依然として国民の間に消極的な空気があることや、欧米諸国では外国人労働者の増加に伴い国民の間に大きな意識の分断が生じていることを考えれば、国民の意識改革と受入れ態勢の整備を怠らず、ゆっくりとしたテンポで徐々に受入れ人数を増やしていくことが重要である。具体的には、現在の技能実習制度を抜本的に再編して、真正面から外国人労働者を受け入れる制度に改め、日本人と対等の処遇の確保に万全を期すとともに、受入れにあたっては、日本語をはじめ日本社会で働き、生活するうえで欠かせない基礎知識を習得する機会を公的に確保し、子弟の教育に遺漏が生じることがない仕組みを構築して、日本人及び日本社会との間で軋轢が生じない配慮を徹底する必要がある。

(5) 労働力流動性の向上

労働力の流動性が低く、労働市場が未発達なことが日本経済・産業の構造転換と高度化を阻害する大きな要因になっているのではないかと指摘されている。確かにそのような一面があることは否定できないが、それでは、その原因であるメンバーシップ型の日本型雇用システムを欧米で主流のジョブ型の雇用システムに転換できるかということ、ことは簡単ではない。労使双方から歓迎され、日本社会に広く、しっかりと根付いているメンバーシップ型をジョブ型に一気に変更することは難しい。

しかし、日本においても外資系の企業や IT 関連企業などの新興企業を中心に、近年日本型雇用システムにも変化が生じていることは事実であり、非正規社員の急増や人材育成に対する投資額の縮小など、日本型雇用システムを維持することが難しくなっていることも事実である。日本社会にふさわしい雇用システムのあり方を模索しつつ、産業構造の転換・高度化を促進するうえで最もふさわしい雇用システムとして、デンマークから始まり北欧社会に広がったフレキシキュリティ・システムへの移行をめざすべきである。少なくとも長く働けば働くほど有利になる、日本型雇用システムを助長し、促進するための支援措置（例えば、在職期間が長いほど有利になる退職手当に対する所得税の優遇措置など）は、すみやかに廃止すべきである。

(6) 教育及び人材育成投資と研究開発費の拡充、頭脳及び技術流出の防止

ポスト工業社会を生き延び、成長・発展を遂げることができるか否かは、絶えず新しい技術や商品を生み出し、激しさを増す国際競争に打ち勝って、世界市場において市場を獲得できるか否かにかかっている。そしてそのためには、研究開発を担う高度な知識と技術を備えた人材をどれほど育成し、確保できるかがすべてを制すると言ってよい。

しかし残念ながら、バブル経済崩壊後、政府は財政窮迫の中で教育や研究開発に投入する予算を削減せざるを得ない状況にあり、企業もまたコスト削減を第一とする経営方針を取ったことから、その一環として社員の教育・研修・訓練費を削減し続けてきた。世界中の国が人材育成に力を入れる中で、わが国は後れを取ったことは間違いない。日本人の研究論文の発表数や特許取得件数が減少し続けており、このままでは早晚日本からノーベル賞受賞者が出なくなると危惧されている。元来資源に乏しい日本が成長・発展する原動力は人間の力以外になく、その力が劣ってきているとなれば、いよいよ国の将来が危うい。

このような現状を打破するためには、恒久的な財源を確保して、教育及び人材育成と研究開発に、諸外国に引けを取らない規模の予算を投入して、遅れを取り戻す必要がある。

併せて近年、中国企業が OB だけでなく日本人研究者を引き抜いて即戦力として活用していることが報道されているように、日本人研究者の国外流出、外国人研究者の急激な流入減や優秀な留学生の日本回避が生じているなど、日本の研究環境を主要国と比べて遜色ないものにすることも急務である。とりわけ技術流失については、国の政策としてだけでなく、企業の自己管理としても、頭脳及び技術の流出を防ぐ仕組み（例えば、退職者が他国の企業に勤めて技術が流出することを防ぐ仕組みなど）の構築を急ぐ必要がある。

「異次元の金融緩和の縮小と経済再生の実現」に関する検討会メンバー

	江利川 毅	医療科学研究所理事長
	梶田 信一郎	元内閣法制局長官
	工藤 裕子	中央大学法学部教授
	神野 直彦	東京大学名誉教授
	橋本 昌	前茨城県知事
	原田 豊彦	元日本放送協会理事
	増原 義剛	元衆議院議員
	松本 博	(株)松本代表取締役
	宮崎 達彦	弁護士
(座長)	森元 恒雄	元参議院議員
	渡壁 誠	国際観光ビジネス協会理事長